



～ 2025 年 水 無 月 ～ 他人のための契約 取扱開始のご案内

6 月 4 日(水)付で実施する、リフォーム瑕疵保険と延長保証保険における新契約形態の追加とその他の改定事項について、ご案内します。

リフォームに関するマッチングサイトやフランチャイズの運営会社等のプラットフォームが、自身の提供するサービスに瑕疵保険を付帯したいというニーズに対応できるよう、運営会社が加盟店に代わって保険を申し込める契約形態(他人のための契約)の取扱いを開始します。

1. 契約形態に他人のための契約を追加

リフォームに関するマッチングサイトやフランチャイズの運営会社が、**自社が提供するサービスに瑕疵保険を組み込みたいというニーズに応えるため、運営会社を申込者とする契約形態(他人のための契約)を新設**します。特長は以下のとおりです。

point ①	運営会社が加盟店のために保険を申し込みます。
point ②	申込時の契約内容確認シートの提出が不要です。
point ③	マッチングサイト type では、加盟事業者の事前の事業者登録が必要ありません。
point ④	防水保証を除外して、塗膜に特化した保証を提供できます。
point ⑤	工事完了後の申込みで手続き完了、手間なく保険に加入できます。
point ⑥	保険料に統括事業者割引が適用されます。
point ⑦	統括事業者の登録には、更新手続きがありません。

補 足



他人のための契約は、リフォームに関するマッチングサイトやフランチャイズといったサービスの提供者を対象とするものですが、築浅向けの外装リフォーム提案に活用しているケースもあるため、延長保証保険(外装リフォームワイド)も契約の対象としています。

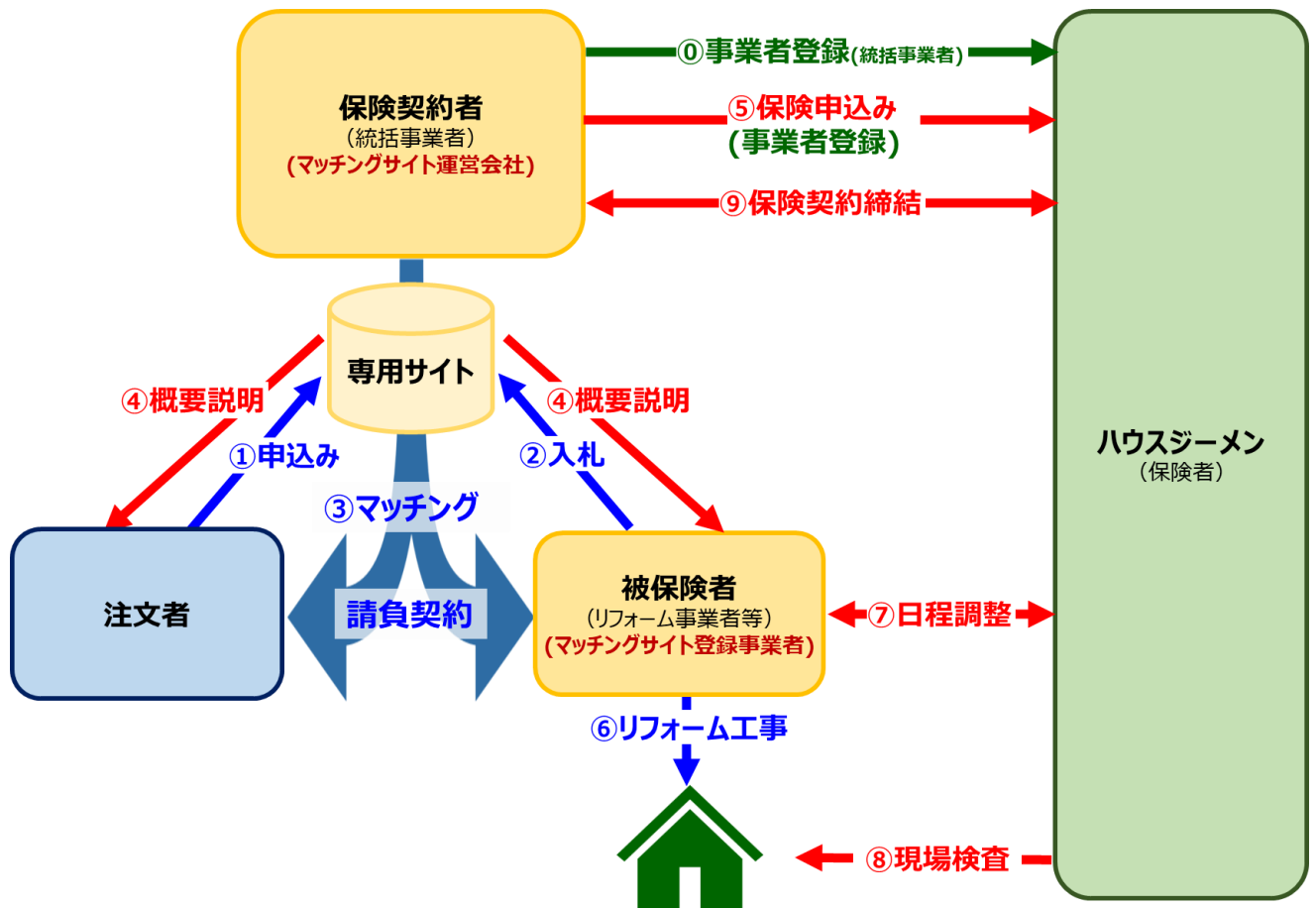
2. 特長の詳細

point ① 運営会社が加盟事業者のために保険を申し込みます。

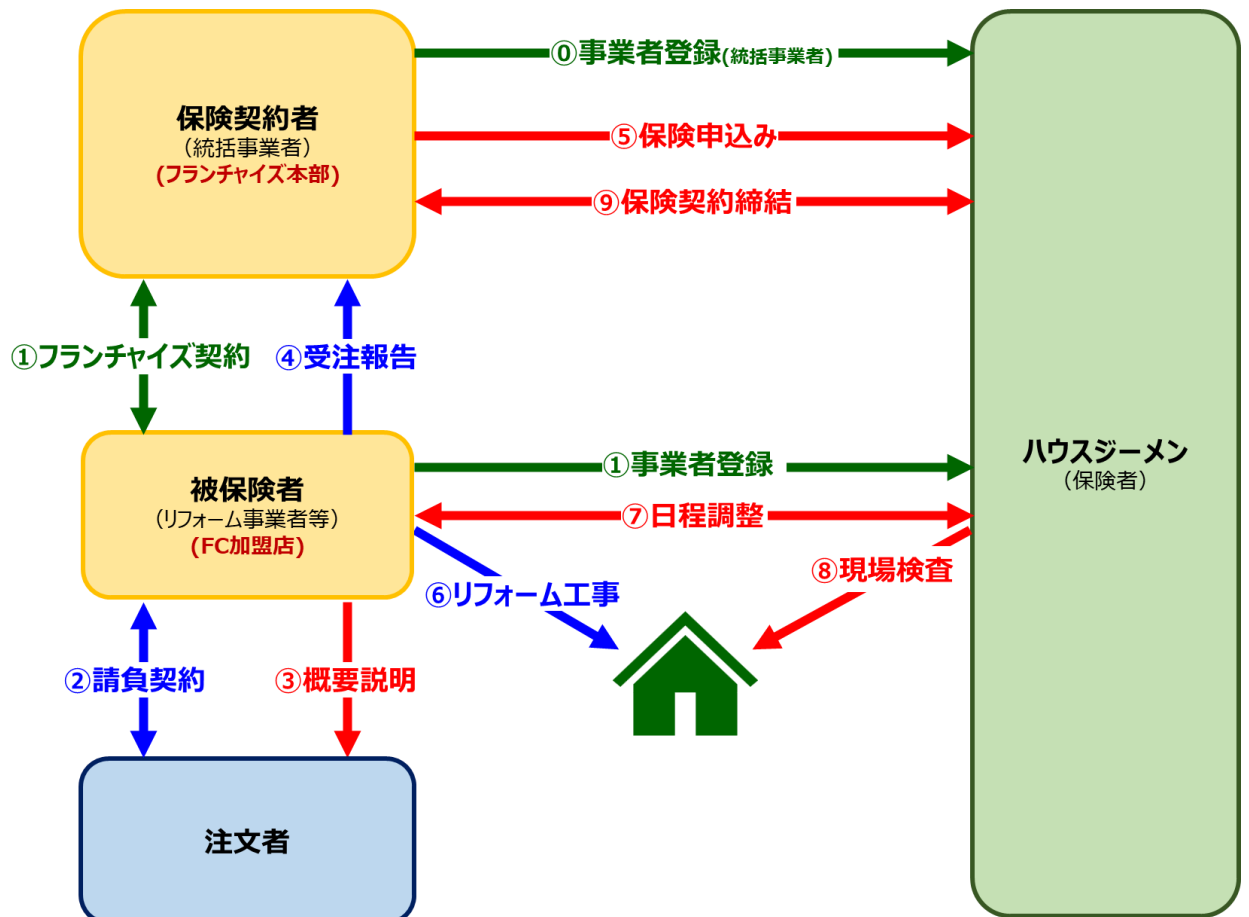
運営会社が提供するサービスに応じて、2 種類の type を用意します。対象とするサービスには、保険の付保を注文者の判断により決定することとしているものを含みます。

	マッチングサイト type	リフォームに関するマッチングサイトの運営会社が、運営するサイトを通じて成約するリフォームに瑕疵保険をプラスする type です。
	フランチャイズ type	リフォームに関するフランチャイズ(類似のスキームを含みます)の運営会社が、サービスとして提供するリフォームに瑕疵保険をプラスする type です。

<マッチングサイト type>



<フランチャイズ type>



他人のための契約を利用するための事業者登録の新設

他人のための契約を利用するには、**統括事業者としての登録が必要**です。次の要件を満たし、**瑕疵保険を活用したサービスを適切に運営できる能力があることが前提**となります。

共通の登録要件		
	運営能力	瑕疵保険を組み込んだ自社サービスを適切に運営する能力があること
	概要説明の組み込み	自社サービスの業務フローに注文者(マッチングサイト type は、注文者と加盟事業者の双方)に対する保証と保険の概要説明を組み込むことができること 概要説明に使用するコンパクトな概要説明動画を当社から提供します。

マッチングサイト type を利用する場合の追加要件		
	能力の把握	加盟事業者がリフォーム事業者としての登録要件を満たし、かつ欠格事由に該当しないことを確認できること

補足	マッチングサイト type では、被保険者となる加盟事業者に提供する保証と保険の内容を把握していただくため、注文者だけでなく、事業者に対しても概要説明を実施することとしています。
----	---

		初回登録	更新時
	事業者登録料 (税抜き)	80,000	50,000

被保険者への付保証明書の交付

注文者だけでなく、**被保険者となる加盟事業者にも付保証明書を交付**します。



point ② 申込時の契約内容確認シートの提出が不要です。

業務フローに保証と保険の概要説明を組み込むことを求めるため、**申込時の契約内容確認シートの提出を不要にして、手続き負担を軽減**します。

	契約内容確認シート	提出不要！！
---	-----------	--------



point ③ マッチングサイト type では、加盟事業者の事前の事業者登録が必要ありません。

マッチングサイトでは、全ての加盟事業者がリフォームを頻繁に獲得できる訳ではなく、**全事業者に事前の事業者登録を求めるのは現実的ではないため、マッチングサイト type では事前の登録手続きを不要**としています。

	通常の保険利用時		他人のための契約	
	事前の事業者登録が必要	⇒	マッチングサイト type	事前の事業者登録が不要！！
		⇒	フランチャイズ type	事前の業者登録が必要

補足	フランチャイズ type では、フランチャイズが提供するサービスの受注獲得のために、加盟店が営業活動を行うため、通常の保険利用時と同様に、事前の事業者登録手続きを必要としています。
----	--

point ④ 防水保証を除外して、塗膜に特化した保証を提供できます。

一般リフォーム保険では、「耐力・防水性能に関わる事故」を補償から除外できるため、塗装工事を中心とする外装リフォームには防水保証まで付ける必要がないと考える場合は、**塗膜に特化した保証を提供できます。**

		構 造	防 水	短期補償事項	塗 膜 延 長
	耐力性能に関わる事故を補償から除外	×	○	○	○
	防水性能に関わる事故を補償から除外	○	×	○	○
	両方の事故を補償から除外	×	×	○	○



外壁塗装等の外装リフォームには防水保証まで付ける必要ない考える場合は、**塗膜に特化した保証を提供できます！！**

補 足

- ・一部の事故を不担保とする取扱いは、後掲のとおり、通常の保険利用時でも利用できます。
- ・延長保証保険でも、同様の取扱いが可能です。が、保険の特色上、両方の事故を不担保にはできません。

point ⑤ 工事完了後の申込みで手続き完了、手間なく保険に加入できます

被保険者となる加盟事業者の利用実績に関係なく、リモート検査や写真検査を実施できるため、**通常の外装リフォームや内装リフォームを実施する場合は、工事完了後の申込みで保険の加入手続きが完了**します。

	写真検査	OK		リモート検査	OK
---	------	----	---	--------	----



写真検査の活用で、保険の加入手続きは工事完了後の申込みで完結、**その後の検査対応もなく、すぐに保険証券を受け取れます！！**



提出する写真は、「建物全景 1 枚 + 工事種類ごとに 1 枚 (MAX 5 枚)」で OK、**写真を大量に提出する必要はありません！！**

[> 写真検査で提出する写真の箇所・枚数に関するルールは、こちらから確認できます](#)

補 足

- ・施工中の検査が必要な工事を行う場合は、検査実施前の申込みが必要です。
- ・統括事業者は与信扱いのため、保険料の支払いを待たず、申込みから数日で保険証券を受け取れます。

point ⑥ 保険料に統括事業者割引と団体割引が適用されます。

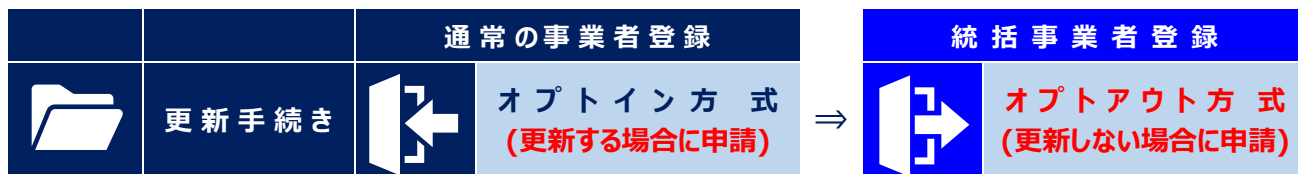
保険料に**統括事業者割引が適用**されます。リフォーム瑕疵保険では、**統括事業者をリフォーム事業者団体扱い**するため、**団体割引も適用**されます。

	統括事業者割引 (共通)	▲2,000 円	多件数割引と合算で、リフォーム瑕疵保険で 3,000 円、延長保証保険で 7,000 円を限度とします。
	団体割引 (リフォームかし保険のみ)	▲2,000 円	延長保証保険には、団体割引の設定はありません。

point ⑦

統括事業者としての登録には、更新手続きがありません。

統括事業者の登録の更新手続きは、**オプトアウト方式**のため、登録継続のための手続きが不要です。



オプトアウト方式の更新手続きのその他事業者登録への展開

統括事業者の更新手続きの追加に伴い、これ以外の事業者登録についても手続き負担の軽減を目的として、7月31日で満期を迎える登録の更新分からオプトアウト方式とします。

3. その他の改定事項

対象商品

一般リフォーム保険

(1) 一部の事故を補償から除外する取扱いの追加

他人のための契約以外の契約でも、「**耐力・防水性能に関わる事故**」補償から外すことができるようになります。塗装工事を中心とする外装リフォームには防水保証は必要ないとする場合は、**塗膜に特化した保証を提供できるようになり、保険料もわずかですが軽減**できます。

		構 造	防 水	短期補償事項	塗 膜 延 長
	耐力性能に関わる事故を補償から除外	×	○	○	○
	防水性能に関わる事故を補償から除外	○	×	○	○
	両方の事故を補償から除外	×	×	○	○

■ 外装リフォームを行う場合の保険料(検査料税込み)

保険金額	通常		防水不担保	その他保険料の算出要件
100 万円	29,690 円	⇒	29,040 円	塗膜補償 100 万円、短期補償事項 1 年補償、施工中検査なし、web 申込み、検査実施方法：写真検査
300 万円	32,010 円	⇒	30,650 円	

(2) 現況確認の有効期間の見直し

対象商品

延長保証保険/外装リフォームワイド/リフォームワイド

工事の実施が遅れた場合も現況確認の結果を有効に活用できるよう、写真検査利用時における建物の現況確認の有効期間を見直します。なお、実地検査やリモート検査を実施する場合の有効期間は 1 年間のまま変更ありません。

保険商品	改定前	⇒	保険商品	改定後	
	共通			写真検査	左記以外の検査
メンテナンスコース 外装リフォームワイド	申込みベースで 実施から 1 年間	⇒	共 通	申込みベースで 実施から 2 年間	申し込みベースで 実施から 1 年間
リフォームワイド	着工ベースで 実施から 1 年間	⇒			

補 足

検査コースとメンテレスでメンテナンスコースを利用する場合、延長 type の外装リフォームワイドを利用する場合は、現況確認の実施から 3 ヶ月以内の申込みが必要となる取扱いについては、従前から変更ありません。

本 件 に 関 す る 問 合 せ 先

受付センター

03-5408-8486

info@house-gmen.com

問合せフォーム

[こちらから問い合わせフォームにアクセスできます。](#)

